

吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要投稿要項

【1】投稿資格・期日

本紀要への投稿は、原則として本研究所職員（教授・准教授・講師・助教・助手）及びその共同研究者に限るが、運営委員会が認めた場合には、その限りではない。

原則として、投稿申し込みは、6月末日、原稿提出は12月末日、紀要発行は、翌年の3月とする。投稿申し込み、原稿提出先は、研究所長とする。

【2】掲載順序・採否

掲載の採否、順序などは運営委員会で行う。ただし、ヒトや動物を対象とした研究の場合には、その取扱いに倫理上の問題があると判断されるものは掲載しない。

【3】原稿の種類

原著、総説、実践研究、調査報告及び資料を原則とし、和文、英文のいずれでもよい。

【4】投稿一般規定

1. 用紙

- 1) 和文原稿の場合は、A4判用紙を使用する。
- 2) 英文原稿の場合は、A4判用紙を使用する。
- 3) 和文、英文原稿ともに、原稿ファイルを記録した電子媒体を用紙に添えて提出することを、原則とする。

2. 原稿枚数

和文、英文ともに刷り上がり10頁以内を原則とする。

3. 原稿の作成方法

原稿は、次に従うものとする。

1) 表紙

a. 和文原稿の場合

日本語の表題、日本語の著者名、英語での表題、英語での著者名、日本語での所属およびその所在地、英語での所属およびその所在地、ランニングタイトル、表紙を含めた原稿の枚数、図と表の数、別刷り希望部数をこの順に従って書く。

なお、著者の所属の表記は、筆頭者は無記号。共著者の所属が異なる場合はその著者の右肩およびその所属名の冒頭に*や**印をつける。責任著者には#印をつけ、メールアドレスを別記する。

b. 英文原稿の場合

英語の表題、英語の著者名、日本語での表題、日本語での著者名、日本語での所属およびその所在地、英語での所属およびその所在地、ランニングタイトル、表紙を含めた原稿の枚数、図と表の数、別刷り希望部数をこの順に従って書く。

なお、著者の所属の表記は、筆頭者は無記号。共著者の所属が異なる場合はその著者の右肩およびその所属名の冒頭に*や**印をつける。責任著者には#印をつけ、メールアドレスを別記する。

2) 要旨またはAbstract、およびキーワード（原稿二枚目）

和文原稿の場合は、400字以内の和文の要旨を、研究目的、方法、結果および結論を理解できるように書く。英文原稿の場合は英文のAbstract（研究目的、方法、結果および結論を理解できるような200語以内の概要）をシングルスペースでタイプする。

要旨（またはAbstract）の下に、和および英のキーワードKeywords（それぞれ3～5語）を添付する。

3) 本文（原稿三枚目以降）

本文は第三枚目以降とする。

和文原稿の場合は、20字×40行で打ち出す。平仮名、新仮名使い、常用漢字とし、外国語、外国固有名詞、化学物質名などは原語、外来語、動植物名などはカタカナ、数詞は算用数字の使用を原則とする。

英文原稿の場合は、シングルスペースでタイプする。イタリックを必要とする場合は、目的にアンダーラインを引く。

4) Abstractまたは要旨

和文原稿の場合は英文（できればnative English speakerにチェックしてもらうこと）の200語以内のAbstractを、英文原

稿の場合は400字以内の日本語の要旨を、文献の項目の前に入れる。

5) 単位及び単位記号

国際単位系、メートル法を基準とする。

6) 項目の区分

大項目……前を1行あけ、行の中心に無記号で下線をつける。原著論文の緒言 (INTRODUCTION)、材料 (MATERIALS)、方法 (METHODS)、結果 (RESULTS)、考察 (DISCUSSION)、引用文献 (REFERENCE) などが相当する。

小項目……以下の順で使用する。

1.、2. ……行の第1字目に記す。

1)、2) ……行の第2字目に記す。

a.、b. ……行の第2字目に記す。

a)、b) ……行の第3字目に記す。

7) 注

注が必要な場合には、本文中に該当箇所右肩に⁽¹⁾のように順を記し、本文、謝辞の後、文献の項目の前に一括記載する。

4. 図表及び写真

図表は、必ず一つずつ別紙に記し、図ごと、表ごとの通し番号をつける。図版 (Plate) や写真 (原則として白黒) は、図として取り扱う。図はなるべく原寸大とし、明瞭でそのまま印刷できるものとし、14×20cm以内にまとめる。

図版や写真は鮮明な陽画を添えるのを原則とする。

図、表のタイトルならびに説明文 (英文でもよい) は、表の場合上方に、図の場合下方に記入する。また図、表の挿入位置を原稿本文中の欄外余白部に、朱記し明示する。

5. 引用・参考文献

文献は、引用順に配列し、原稿末尾に一括記載する。引用様式はサイエンスに準拠する。<https://www.sciencemag.org/>

6. 校正

原則として校正は著者に依頼する。校正は再校までとし、校正時における内容の変更や追加は認めない。なお、校正は本研究所が定めた期日までに必ず返却する。

7. 別刷り

原則として責任著者には紀要誌2部、別刷り30部を贈呈する。

8. 著作権

投稿された論文の著作権は著者に帰属する。

著作権者は該当論文が、「吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要」に掲載され、発行・頒布されることを許諾したものである。なお、これには電子化し、「吉備国際大学学術機関リポジトリ」に公開することを含めるものとする。

付則 この投稿要領は平成12年3月より施行する。

付則 この改訂投稿要領は平成21年3月より施行する。

付則 この改訂投稿要領は令和4年4月より施行する。